

# モラコミ 通信!

保護者向けネットモラル・コミック

子どもの初めての運動会  
ママ友みんな撮った写真を  
記念にSNSに上げたんです



ご注意！ママ友の写真公開は危険の香りの巻



ハーイ！

オッケー！

## スマホとら ホームズ

スマホ de とらぶる

だよねコレ  
一番良く撮れてた  
自慢の一枚だもんなあ



おー♥  
運動会の写真に  
みんな「いいね」して  
くれてるうっれしー♥



その事で  
Aちゃんママが  
怒鳴り込んで  
きたんです！



あのおさあ  
勝手にSNSに  
ヒトの写真  
上げないで  
くれるー！？

ところが…

運動会や合唱コンクールなど、我が子の活躍は撮影したいものですね。  
今回は、ママ友同士で撮影した写真をSNSなどで公開するときの  
注意点について考えてみましょう。

## 教えて！ モラコ先生



Q 学校行事でママ友と一緒に写真を撮りました。そのママ友に写真を撮る「と」の承諾を得ていれば、写真をSNSにアップしても問題は無いでしょうか？  
（ママともフレンズさん）

A モラコ先生 相手と一緒に写真を撮る場合は、  
撮影の前に相手の同意を得る「と」。  
また、SNSで写真を公開する場合は、  
公開する前に相手の同意を得る「と」。  
この2点はとても重要です。忘れないようにしましょう。

最近では、SNSや動画投稿サイトへのアップに関するトラブルが、テレビやインターネット上のニュースなどでも話題になり、肖像権※1などが広く認識されるようになってきました。



肖像権を簡単に説明すると、自分が勝手に写真や動画を撮られたり、それら写真を第三者に公開されたりしないように主張することができる権利です。「有名人じゃないんだから、肖像権侵害にはならないのでは？」と思う方もいるかもしれませんが、裁判例では肖像権が一般人にもあることが認められています。

ただし、無断撮影や無断公開のすべてが肖像権侵害に当たるわけではありませんが、個人が特定されるかどうか、撮影された人の社会的地位、活動内容、撮影場所および撮影者の撮影目的や必要性などを考慮して、社会生活上我慢すべき限度を超えると判断される場合は肖像権の侵害になるとされています。

SNSでの公開については、相手の同意があれば肖像権侵害にはなりません、写真等に写っている本人に公開の同意を得ないままのSNS投稿はトラブルの元です。ママ友に限らず、撮影や公開は同意を得てから行うようにしましょう。

また、「危険そうだな」と感じたときには、「公開しないでね」と撮影時にはっきり伝えることが大切です。それでも心配な場合は、撮影を断りましょう。

また、SNSに公開する写真は、我が子の写真であっても避けるべきです。他人が写っているものはなおのことです。写っている人に許可が得られない場合は、ほかすなどの処理を施して、顔の判別ができないようにしましょう。

## ネット社会の歩き方制作委員会より

学校行事などで我が子の写真や動画を撮り、SNSや動画投稿サイトにアップして知り合いに見てもらうことはよくあることです。その写真や動画に他人が写っていると、モラコ先生が指摘しているように、肖像権やプライバシー権の侵害にあたる場合があります。

特に、名札や体操服など、名前が読み取れる場合は、個人が特定されやすくなります。訴訟までに至らなくても、保護者間の人間関係が悪くなることもあります。

また、自分の子どもだけの写真をアップしても、トラブル

になる場合があります。赤ちゃんだからと裸の写真をアップしたり、SNSで使用する顔写真を勝手に子どもの写真にしていたりすると、後からそのことを子どもが知って嫌がる場合があります。

一度ネットにアップした写真や動画は、誰が見るかわかりません。削除することも困難です。安易に写真や動画をアップせず、アップしても大丈夫かどうかをよく考えましょう。



